

日本学術振興会に紙媒体で提出する必要はありません。

※本様式は、研究代表者が欠けた場合にのみ使用してください。

様式 C-5-2 【記入例】（電子申請システム対応用）

令和6年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究代表者死亡等報告書

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

研究機関名：〇〇大学

研究機関代表者職名：学長

氏名：〇〇 〇〇

機関番号：1 2 3 4 5

令和6年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）について、下記のとおり研究代表者が欠けましたので研究代表者に代わり報告します。

記

1. 研究代表者	氏名	〇〇 〇〇
	所属していた 部局・職	〇〇研究科・教授
	研究者番号	1 0 1 2 3 4 5 6

2. 研究種目名 基盤研究（A）（一般） 3. 課題番号

2 4 H 1 2 3 4 5

4. 研究課題名 〇〇〇〇〇に関する研究

5. 交付決定額 (円)

直接経費	間接経費	合計
10,000,000	3,000,000	13,000,000

6. 研究期間 令和6年度～令和10年度 7. 領域番号・区分

--	--

8. 補助金の使用状況 (円)

		直接経費	間接経費	合計
既受領額	前期分	6,000,000	1,800,000	7,800,000
	後期分	4,000,000	1,200,000	5,200,000
支出済額		7,000,000	2,100,000	9,100,000
未使用額（返還額）		3,000,000	900,000	3,900,000

9. 研究代表者が欠けた年月日及び事由

年月日	令和6年12月31日
事由	研究代表者の死亡のため。

10. 変更交付決定額 (円)

直接経費	間接経費	合計
7,000,000	2,100,000	9,100,000

<対応事業>

「特別推進研究」、「新学術領域研究（研究領域提案型）」、「学術変革領域研究（A）」、「学術変革領域研究（B）」、「学術変革領域研究（学術研究支援基盤形成）」、「基盤研究（S）」、「基盤研究（A）」、「若手研究（A）（平成29（2017）年度以前に採択された研究課題）」

研究代表者が欠けた場合に研究代表者が所属していた研究機関において科研費電子申請システムにアクセスして作成し、日本学術振興会に提出すること。

- 科研費電子申請システムにおける入力・提出に当たっては、以下について留意すること。
 - ・ 「電子申請システム所属研究機関担当者向け操作手引（交付決定後用）」（<https://www-shinsei.jsp.go.jp/kaken/topkakenhi/download-ka-s.html>）を参照すること。
 - ・ 文字化けの発生や別の文字として認識される場合があるため、JIS第1水準及び第2水準以外の文字コードや特殊フォントは使用しないこと。

研究代表者死亡等報告書情報の入力

1. 研究機関情報、研究代表者・研究情報

研究代表者の所属研究機関が e-Rad に登録した情報が自動表示される。情報に誤りがある場合は、e-Rad の情報を修正すること。

なお、「研究種目名」、「課題番号」、「研究課題名」、「交付決定額」については自動表示される。

2. 補助金の使用状況

（1）既受領額

後期分を受領前の場合は「0」円、受領後の場合は表示されている受領額を選択すること。

（2）支出済額

直接経費については、当該補助事業の研究代表者が欠けた時までの支出済額（利子を除く。）を入力すること。間接経費の額は、直接経費の30%とし、円未満を切り捨てた額を入力すること。ただし、間接経費を受領していない場合及び直接経費の支出額が0円の場合は、「0」と入力すること。

（3）未使用額（返還額）

[再計算] のクリックにより未使用額（＝返還額）が自動表示される。

<利子（預貯金利息）の考え方>

※ 利子（預貯金利息）や解約利息が生じた場合は、補助条件に定めたとおり機関に譲渡すること。

※ 発生した利息を補助事業に使用した場合でも、申請書の「既受領額」や「支出済額」には含めないこと。

3. 研究代表者が欠けた年月日及び事由

（1）年月日

研究代表者が欠けた年月日を入力すること。

（2）事由

事由にあてはまるものを選択すること。「その他」を選択した場合には、研究代表者が申請を行うことができない具体的理由を入力すること。

4. 変更交付決定額

「8. 補助金の使用状況 支出済額」欄の金額を入力すること（「8. 補助金の使用状況 既受領額」欄の金額から「8. 補助金の使用状況 未使用額（返還額）」欄の金額を差し引いた金額となる。）。

<本様式提出後の手続きについて>

- ・ 本様式提出後、日本学術振興会の承認を得るとともに、未使用の補助金を返還し、廃止の時までの補助事業について、廃止の承認を得た後、61日以内に、科研費電子申請システムにおいて研究代表者が所属していた研究機関が作成する様式C-6「実績報告書（収支決算報告書）」及び研究分担者が作成する様式C-7-1「実績報告書（研究実績報告書）」を作成・提出すること。